平成 23 年 7 月 21 日

各　　位

会 社 名　三井住友建設株式会社
代表者名　代表取締役社長　則 久　芳 行
（コード番号１８２１　東証第一部）
問合せ先　関連事業部長　　阿　部　　勉
（TEL　03-4582-3018）

子会社の破産手続開始の申立てに関するお知らせ

当社の非連結子会社であります北海三協建設株式会社は、本日の取締役会において破産手続開始の申立てをすることを決議し、同日札幌地方裁判所に破産の申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．申立てをするに至った理由

当該非連結子会社は債務超過会社であり、平成 20 年度より営業を停止し、同社保有の資産処分対価により債権者への返済を計画しておりましたが、下落した地価の回復が見込めないなか、債務に見合った価額での資産処分は困難と考えられることから、当初計画による債権者への完済は不可能との判断に至りました。そこで、混乱を可能な限り避けると共に、債権者の権利を保全し、平等かつ適正に清算手続を遂行するためには裁判所の主導による清算手続が最も適切であると考えられ、破産手続開始の申立てを行いました。

当社といたしましては、同社に対し様々な支援を行って参りましたが、法律専門家とも協議の結果、これ以上の支援についての妥当性が認められず、上記清算手続による処理が最善であるとの判断に至った次第であります。

２．子会社の概要

（１）商　　号	北海三協建設株式会社
（２）所 在 地	北海道札幌市南区常盤三条二丁目 16 番 15 号
（３）代 表 者	長崎　博
（４）事 業 内 容	不動産賃貸事業
（５）設 立 年 月 日	昭和 41 年 5 月 27 日
（６）資 本 金	30 百万円
（７）純 資 産	▲44 百万円
（８）総 資 産	57 百万円
（９）大株主及び持株比率	当社　90%

３．負債の総額

101 百万円

４．業績に与える影響

当該申立てに伴う当社の業績に与える影響はありません。

（ご参考）

申立ての概要

（１）申 立 人	住所　北海道札幌市南区常盤三条二丁目 16 番 15 号 氏名　北海三協建設株式会社　代表取締役　長崎　博
（２）申 立 日	平成 23 年 7 月 21 日
（３）管 轄 裁 判 所	札幌地方裁判所
（４）事 件 名	破産手続開始申立事件（事件番号：平成 23 年（フ）第 2102 号）

以　上